

令和6年度第1回習志野市災害医療対策会議 会議録

1 開催日時 令和6年6月14日（金）午後7時30分～午後8時25分

2 開催場所 保健会館1階検診室

3 出席者

(1) 出席委員

【会長】 習志野市医師会 代表理事 三束 武司
【副会長】 習志野市歯科医師会 会長 齋藤 守
【委員】 習志野市医師会 理事 青木 隆
習志野市歯科医師会 監事 板谷 賢二
習志野市薬剤師会 副会長 宇野 弘展
習志野市薬剤師会 副会長 青木 伸江
千葉県済生会習志野病院 白石 博一（災害医療コーディネーター）
習志野第一病院 鎌田 尊人（災害医療コーディネーター）
津田沼中央総合病院 新井 通浩
谷津保健病院 須藤 真児
習志野保健所 （代理）田中 由佳
習志野警察署 （代理）鈴木 史人
習志野市アマチュア無線非常通信連絡会 嶋野 忠雄
習志野市危機管理監 亀崎 智裕
習志野市消防長 鈴木 憲一
習志野市健康福祉部長 小平 修

(2) 委員随行者 5名

(3) 事務局 健康福祉部 次長 奥井 良和
健康福祉部 健康支援課長 河栗 太一
健康福祉部 主幹 健康支援課 篠塚 美由紀
健康支援課 救急医療・予防接種係 係長 橋本 法子
主査 高橋 美紀

4 議題

- (1) 会議の公開
- (2) 会議録の作成
- (3) 会議録署名委員の指名
- (4) 審議
 - ① 令和6年度習志野市総合防災訓練内容について
 - ② 病院前救護所体制へ向けてのスケジュールについて
 - ③ 病院前救護所体制に向けての部会設置について
- (5) その他（事務連絡等）

5 会議資料 令和6年度第1回習志野市災害医療対策会議に関する資料
・次第

- ・ 席次表
- ・ 要綱
- ・ 名簿
- ・ 資料 1－1 総合防災訓練（大地震）の概要
- ・ 資料 1－2 令和 6 年度 防災訓練計画書（案）
- ・ 資料 2 病院前救護所体制検討スケジュール案

6 議事内容

(1) 会議の公開

(2) 会議録の作成

(3) 会議録署名委員の指名 三東会長より、会議録署名委員として白石博一委員を指名。

(4) 審議

① 令和 6 年度習志野市総合防災訓練内容について

- ・ 「総合防災訓練の概要について」 【亀崎委員】（資料 1-1）

訓練目的は、1 点目に大地震想定による「災害時の行動や活動の習得」、2 点目に市民・市役所・関係機関の連携による「自助・共助・公助の確認」、3 点目に地域間でのコミュニケーションによる「地域住民間の顔見知り関係の構築」として、避難所開設・運営訓練を計画している。

訓練想定は、千葉県北西部直下を震源とするマグニチュード 7.3 の地震が発生し、習志野市では震度 6 強を観測したものとする。

訓練日時は、令和 6 年 1 月 2 4 日（日）に、総合防災訓練は午前 9 時から午後 1 時の予定、医療本部・応急救護所訓練は午前 8 時 30 分を開始予定とする。

訓練会場は、市民防災力向上訓練については、市内小・中・高等学校及び県立高等学校の 25 会場で計画している。

医療本部・応急救護所訓練の応急救護所会場である第一中学校は、長寿命化改修工事に伴い体育館ピロティが使用できないため、代替場所での実施が可能か調整中である。

【三東会長】今の内容に質問、意見はあるか。

【鎌田委員】応急救護所の第一中学校については調整中か。医師会にて訓練メンバーの配置の検討が必要となってくる。

【亀崎委員】この後の災害医療本部・応急救護所訓練で詳細の説明となる。

【三東会長】総合防災訓練は会場以外昨年度と変わりはないか。

【亀崎委員】そのとおり。

【三東会長】質疑なしと認める。

- ・ 「令和 6 年度習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について」

【事務局 高橋】（資料 1-2）

令和 6 年度訓練案の目的は、今年度は昨年度同様、災害医療本部、各応急救護所においては設置運営訓練を実施し、千葉県済生会習志野病院、習志野第一病院、津田沼中央総合病院、谷

津保健病院の4か所の病院と災害医療本部、応急救護所間の無線による音声・画像伝送訓練およびEMIS入力訓練を実施し、各機関・各自の役割や課題の共有を図ることを目的に訓練を実施する。

到達目標は、昨年度の訓練内容に加えたものとして、1点目は、到達目標2である、各応急救護所で、トリアージ症例を通じて、受け入れ後からの一連の流れを確認するとともに、机上でのトリアージ訓練も行うことで、トリアージの理解を深めることとする。

2点目は、到達目標3である、県に事前に手続きを行うことで使用できる、EMISの「合同練習モード」を活用し、発災時と同様の状況でEMIS入力を行い、各病院・災害医療本部にて、情報を迅速に入力確認できるようにする。

今年度の訓練の検討事項は、習志野第一中学校の体育館工事に伴い訓練実施が困難なため、応急救護所は二中・七中・保健会館の3会場での実施を検討したい。

習志野第一中学校は、長寿命化改修工事により訓練会場とするピロティを含む体育館が令和6年9月～12月は使用できず、今年度の総合防災訓練では避難所訓練を中止としている。応急救護所訓練の会場代替として、新校舎のピロティでの実施を検討したが、当初会場と比べかなり狭い状況であり、かつ、今回の訓練のために新たにレイアウトを検討する必要性が生じる。一方で、工事終了後は今まで同様当初会場は使用できる状況となる。

そのため今回一時的に使用できない習志野第一中学校では、今年度の訓練は実施しない方向を事務局から提案する。

【三束会長】今の内容に質問、意見はあるか。

【三束委員】今年度、第一中学校は実施せず、その会場メンバーは他の会場に参加するということがよいか。令和5年度訓練では保健会館会場を実施しなかったが、その際保健会館参集メンバーは他の会場に配置したのか。

【事務局】そのとおり。各関係団体にて、訓練を実施する会場へ参加者を割り振っていただき、訓練を実施している。

【三束会長】質疑なしと認め、「令和6年度習志野市災害医療本部及び応急救護所訓練について」、本日提案された案に決定とする。

② 病院前救護所体制へ向けてのスケジュールについて 【事務局 高橋】（資料2）

新しい委員もいるので、病院前救護所検討に至った経緯について説明する。令和2年度より休止していた本会議が令和4年度より再開となり、参集基準の見直し等課題のあった習志野市災害時医療救護活動マニュアル改訂を進めた。その部会の中で、委員より「病院前救護所」についての検討が提示され、今一度本市の災害医療体制を検討することとし、近隣市の状況調査と病院意向調査を実施した。

近隣市の状況として、病院前救護所のみ、公的施設のみ、混合型と体制は様々であるが、ここ数年の傾向をみると、病院前救護所へ移行している自治体や今後移行を検討している自治体がみられる。その一方で、病院前救護所に移行したものの、一部医療機関からの協力が得られなくなり混合型へ変更となる自治体もある。

千葉県済生会習志野病院、習志野第一病院、津田沼中央総合病院、谷津保健病院へ実施した

病院前救護所意向調査結果としては、全ての病院が病院前救護所に対して設置の意向があると回答をいただいた。

それらの結果を受け、令和5年度第1回会議にて、今後の方向性として、現体制の課題と、病院前救護所のメリットデメリットを踏まえ、現応急救護所体制から病院前救護所へ将来的に変更していくことへ決定した。

今後の病院前救護所検討スケジュール案として、令和6年度は、病院前救護所の基本的な考え方や体制等の骨子と病院前救護所体制を踏まえた災害医療本部役割を検討し決定する。また、各病院へ出向き現地調査を実施する等、各病院での試行訓練に向けての準備を行う。

令和7年度は、整理した基本的な運営方法をふまえ、病院4か所での試行訓練を実施する。試行訓練を通して、テント等各会場の必要物品の確認と予算化物品の精査、各会場の具体的な運営方法の整理を行う。

令和8年度は、各病院前救護所の必要物品の予算化、マニュアル改訂作業、各関係団体への病院前救護所体制についての説明会実施等、体制変更に向けての準備を行う。

令和9年度に、必要備品を購入・設置完了した後の夏・秋以降目安に、病院前救護所体制へ変更を予定している。

進め方として、年2回行っている本会議とは別に、年2回部会を開催し、その中で事務局が作成した叩き台を基に、部会で内容を検討し、精査したものを本会議の審議にかけ、内容の決定を行う。

また各病院の施設や体制が様々であることから、各会場の試行訓練を行うことで、病院ごとの具体的な運営方法や必要物品の詳細を検討していく。

今回の検討事項として、資料2の各会議・部会の内容項目は、進めていく中で随時修正することを考えているが、病院前救護所体制を構築するにあたり、令和6・7・8年度の3年間で体制を整え、令和9年度に必要物品を購入し設置次第体制を開始することを事務局から提案する。

【三東会長】今の内容に質問、意見はあるか。

【三東会長】今年は11月24日に訓練を行うが、来年も今年度同様訓練を行う予定か。

【事務局篠塚】スケジュール案でいくと、来年度は試行訓練を4病院で実施する予定である。そのような中で今年度同様総合防災訓練もあわせて実施できるか委員と相談していきたい。

【三東会長】来年度の総合防災訓練の実施はまだ決定していないということか。

【事務局篠塚】そのとおり。

【三東会長】各病院のイメージ、意見、現状等はいかがか。

【白石委員】済生会習志野病院は、元々病院前救護所をやるべきだと考えている。災害時の体制を院内でも準備している。病院前救護所のイメージは、医師会の医師らにトリアージ緑、病院は重傷者をみると考えている。

【三東会長】病院前救護所でトリアージを行うが、病院の方も出てきてもらい一緒にやる形か。

【白石委員】基本的にトリアージ緑は病院内に入れない。医師会の医師らがどの位集まれるかわからない、医師らも被災しているであろうし、市外の方もいるであろう。が病院前救護所に来られるのであれば、トリアージ緑を担当してほしい。トリアージ黄・赤は病院がみる。

【鎌田委員】物品の量により保管場所や、どの位のテントを設置するかにより設置場所が決まる。レイアウトをつめていかないといけない。また、病院前救護所物品を市はどの位予算化するか、病院の持ち出しはどの程度かも気になる。

習志野第一病院は医師が少ないため、病院医師が病院前救護所に出向くことは難しいが、トリアージ黄・赤は院内で対応する。医師会の医師らになるべく来ていただけることを期待し、トリアージしてもらいたい。そのようにしてもらえると非常に助かる。

【新井委員】津田沼中央総合病院では、発災時どの医師がどのトリアージの色を担当するか院内担当者等ひな型を作成しているが、院内に十分に周知されていないのが現状。

今後病院前救護所になると、医師会等にはトリアージ緑をお願いし、院内の設備を使用するため病院職員がトリアージ黄・赤を対応する形をイメージしている。

また病院前が狭いので、駐車場は3階までであるが、病院前救護所をどこにどう配置するか問題。

いつ発災するかわからない。院内職員・医師が集まらないことも考えられるし、医師会らに来てもらっても病院に医師がいないこともありうる。そこを調整していければと思う。

【須藤委員】谷津保健病院では、災害時のスケジュールや体制等院内で骨子ができており、シミュレーションし形ができた。病院前の駐車場に病院前救護所を設置しトリアージできればと考えている。救護所でトリアージを行い、トリアージ緑は院内にいれない。一方でトリアージ赤の対象者をどのように済生会習志野病院へ搬送するか検討が必要。

また、傷病はないが病院を避難場所としてやってくる人々も想定される、そのような人々をどのように誘導するか検討することも必要。

【三束会長】その他質疑はあるか。

【亀崎委員】市と同時に病院で病院前救護所訓練を行う場合、病院の駐車場が使用できなくなる。日曜日であれば受診者はいないが、駐車場にテントが張れるのかイメージが描けていない。休日の場合も入院患者のお見舞い等で駐車場利用が考えられるが、訓練を実施するとき駐車場は使えるかどうか、利用者へ周知していかなければならないか。

【三束会長】訓練は病院の休日に実施となる。平日は無理である。

【鎌田委員】訓練は日程がわかっているため、事前に違う場所へ車を案内できる。むしろ本番のときが困る。駐車場の車が動かせずテントが張れないことが懸念される。

【三束会長】今後の課題となるかもしれない。

【嶋野委員】病院前救護所の通信をどのようにやるのか。現在通信した内容は病院、応急救護所の全てに共有される、無線で内容がきこえる。今までと同じスタイルをとるのか、病院のPHSを使うのか等、色々な通信手段を考えていける。PHSを使うと病院前救護所と院内の状況はわかるが、その病院以外はわからない。どのようにして情報共有を図るのかうかがいたい。それにより我々もアイデアを提供できる。

【三束会長】スケジュール案に無線や情報共有等について記載されているが、事務局はいかがか。

【事務局篠塚】病院前救護所も現在と同様に無線を設置するのか等通信方法については、事務局としても検討すべき課題と認識している。現段階で事務局から示せる内容はない。しかし、今後部会の中で、事務局案を基に検討し、第2回本会議の中で方法を示せればと考えている。

【三束会長】無線の配置等について、新井委員の意見はいかがか。

【新井委員】交通情報等市内の被災状況等は無線がいい。EMISは病院の被害状況がわかり、各病院単位で入力確認できる。情報の使い分けができるといいのではないか。

【青木隆委員】病院前救護所へ変更となり、救護所にきた傷病者は全てその病院で受け止める考えると、病院内では全ての状況がわかるという形となる。今までと成り立ちが変わる。

習志野第一病院・谷津保健病院は病院にアンテナを設置しているため、病院へ情報を集約する。また無線がおけない病院の場合は救護所に情報を集約する。

現在はまだ病院前救護所のテントの配置も決まっていないため、検討するのは難しい。だが無線が強化されている習志野第一病院・谷津保健病院は、病院の無線を使用するレイアウトを考えていく。

【三東会長】その他質疑なしと認め、病院前救護所体制に向けてのスケジュールについては、本日提案された案で進めていくことへと決定とする。

③ 病院前救護所体制に向けての部会設置について

【事務局 高橋】（資料：会議設置要綱、資料3）

習志野市災害医療対策会議設置要綱の第7条第2項に、部会の設置に係る会務、設置期間、所属委員は、会長が会議に諮り定めることとされている。設置する会議の会務は、①病院前救護所体制の基本的な考え方や体制の骨子と病院前救護所体制を踏まえた災害医療本部役割の検討、②各病院での現地調査内容の検討、③各病院での試行訓練に向けての準備とし、設置期間は、現委員の任期は令和7年1月末をもって満了となることから、令和7年1月末までの期間を事務局から提案する。

【三東会長】質疑なしと認める。

【三東会長】次に部会の所属委員については、私、青木隆委員、板谷委員、宇野委員、病院前救護所検討となりますので、習志野第一病院の鎌田委員、済生会習志野病院の白石委員、津田沼中央総合病院の新井委員、谷津保健病院の須藤委員の計8名と考えるが、いかがか。

【三東会長】質疑なしと認める。

【三東会長】部会委員名簿については事務局が作成し、後日議事録と併せて各委員へ配布する。

次に、部会の長の選任に入る。会議設置要綱第7条の4項に、部会の長は会長が指名するとされているため、会長である私より指名する。私から、鎌田尊人委員を指名する。

【三東会長】その他質疑なしと認め、病院前救護所の検討にあたり部会を設置とすることを決定する。

会務としては、①病院前救護所体制の基本的な考え方や体制の骨子と病院前救護所体制を踏まえた災害医療本部役割の検討②各病院での現地調査内容の検討③各病院での試行訓練に向けての準備とし、設置期間は、令和7年1月末とする。

部会所属委員については三東委員、青木隆委員、板谷委員、宇野委員、鎌田委員、白石委員、新井委員、須藤委員の計8名とする。また、部会の長は鎌田委員とする。

以上で本日の審議を終了する。

(5) その他（事務連絡等） 【事務局 高橋】

1点目は、部会開催日程調整を行うため、近日部会所属委員へ、メールにて日程案を送付し、その後調整し年2回の部会日程を決定し連絡する。

2点目は、11月24日（日）の災害医療本部・応急救護所訓練の依頼は、9月頃各関係団体へ参加依頼を送付する。

3点目は、第2回会議は、令和7年1月20日（月）予定。

4点目は、現委員の任期は、令和7年1月末をもって満了となるため、第2回会議開催前の12月以降に、次期委員の推薦書類等を依頼予定。

【三束会長】 その他発言等ないか。

【宇野委員】 災害処方箋について今現在検討されていないが、いつか検討してほしい。

【三束会長】 具体的に説明いただけるか。

【宇野委員】 現在、市と医師会の中で取り決めはない。災害時、救護所は臨時的に処方箋が発行される。健康保険とは異なり、市の10割負担となる。

【三束会長】 取り決めや運用方法について、国・厚生労働省から出されていないのか。

【宇野委員】 処方箋様式等行政単位で決定していいものである。

【三束会長】 事務局は情報があるか。

【事務局篠塚】 以前薬剤師会より話があったが、まだ検討が進んでいない状況。

【三束会長】 この内容はどのような場で検討すべきか。

【事務局篠塚】 内容について、薬剤師会と相談させてもらいつつ、案を事務局が作れるのであれば、第2回本会議で出させていただく。あるいは、本会議等で議論を進めた上で案を作成検討した方がよいか。

【宇野委員】 近隣市のひな形はあるため提示し、三師会で進めていけたらよい。

【三束会長】 あくまで救護所だけではなく、災害時にものが使えなくなった時の代替ということか。大きなことになってくるのではないか。各医療機関、調剤薬局等に周知し受け入れ体制を作らねばならない。第2回本会議で前進できるとよい。

【三束会長】 これをもって令和6年度第1回習志野市災害医療対策会議を閉会する。